

くらしに関する情報をお知らせします



新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

能美市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者への資金繰り対策として、以下の制度の対象要件等を拡充しています(拡充期間は令和2年3月16日から6月30日までです)。

☆ 〉 ☆ 〉

	現行	拡充後
対象者	市内に本社を有する中小企業 者等で同一事業を引き続き 1 年以上経営しているもの	同左
金利	保証あり*¹ ···1.0% 保証なし···1.5%	同左
資金使途	事業資金	同左
限度額	1,000 万円	<u>2,000 万円</u>
融資期間	7年間 (据置期間* ² なし)	7年間 <u>(据置期間1年間)</u>

※1保証…石川県信用保証協会による融資を借り入れる際の保証制度 ※2据置期間…利息のみの支払いで元金の支払いが猶予される期間

②〈能美市商工業振興資金信用保証料補助金〉

	現行	拡充後
対象者	市内において1年以 上継続して事業を営 んでいる者	同左
補助対象	石川県小口融資、石 川県小口零細融資及 び石川県創業者支援 融資の借り入れにか かる信用保証料	石川県小口融資、石川県小口零細融資、石川県創業者支援融資及び能美市中小企業経営支援融資の借り入れにかかる信用保証料
補助額	信用保証料の事業者 負担分の全額 (限度額:30万円)	同左

▶ 問い合わせ 商工課(☎58-2254 2 58-2266)

【日曜日の緊急電話相談窓口のご案内】

能美市商工会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営に支障をきたす恐れのある事業者を対象に、緊急電話相談窓口を開設しています。支援の必要な方はご相談ください。

問い合わせ 能美市商工会(☎58-4230)

開設日 3月15日以降の<u>日曜日</u>(当分の間)

時 間 9時から17時まで





新型コロナウイルス感染症を防ぐために

感染拡大防止には、市民のみなさま一人一人の予防行動が重要です。手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策に努めていただくようお願いします。

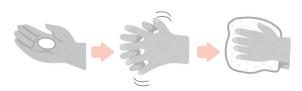
手洗い

▶ いつするの?

帰宅時、調理時、食事の前など

▶ どんな風に?

- ①手の甲・指先・爪や指の間・手のひらを石けんで洗う
- ②清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き乾かす



新型コロナウイルス感染症に関する相談先

帰国者・接触者相談センター(南加賀保健福祉センター) (☎ 22-0796 **図** 22-0805)

咳エチケット

▶ 咳やくしゃみがでるときに心がけましょう



・とっさの時は袖や上着の内側で覆う

▶ マスクっていつするの?

- ・咳やくしゃみ、発熱など症状があるとき
- 人ごみに行くとき

マスクが不足しています。

風邪や感染症の疑いのある人にマスクを届けるために、 必要な分だけ買うようにしましょう。

マスクがない時はどうするの?

- ティッシュやハンカチなどで口元を押さえ、 咳やくしゃみを飛ばさない
- ガーゼマスクや手作りマスクを活用する



市ホームページで最新の情報を随時更新しています。